

障がい者民間活用委託訓練のご案内

障がい者民間活用委託訓練とは、障がい者雇用を考える事業主と、新たな仕事に挑戦する障がい者を支援する、公共職業訓練です。

- 1) 民間企業等に県が訓練を委託して実施するものであり、企業の雇用ニーズや障がい者の希望や状況に合わせ、集合型訓練や一人から行うOJT型の訓練、通信制のeラーニング等があります。
- 2) 訓練委託先には、訓練実施経費として県から委託料を訓練終了後にお支払いします。各コースの概略は以下のとおりです。

コース名	訓練形態	訓練期間・時間	委託上限 (外税)
知識技能習得訓練	座学 (集合型)	原則3か月以内 月80~100時間	月6万円／人
e-ラーニング	通信制	原則3か月以上 月80~100時間	月6万円／人
実践能力習得訓練	OJT訓練 (個別)	原則3か月以内 月60~100時間	《中小企業》 月9万円／人
特別支援学校早期訓練	OJT訓練 (個別)	原則3か月以内 月60~100時間	
在職者訓練	集合型及び 講師派遣型	原則3か月以内 月12~160時間	訓練時間数に応じ 2~16万円／人

3) 訓練委託先

企業、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、就労移行支援事業者や就労継続支援事業者及び個人事業主に委託できます。（一部条件あり）
ただし、市町村、公社（土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社）や独立行政法人を委託先とすることはできません。

4) 訓練受講対象者

以下の条件全てに該当する方が訓練を受講できます。

- ①障がい者手帳を持っている方、又は主治医の意見書がある方
- ②ハローワークに求職登録をしている方
- ③ハローワークから訓練の受講斡旋を得られる方

(ただし、受講斡旋無しで受講できる例外あり。)

5) 訓練受講費用

受講料は無料です。(ただし教科書代等の個人に帰属する物品の費用は個人負担です。)

詳細についてのお問合せ先

校名	所在地	電話	メールアドレス
南信工科 短期大学校	上伊那郡南箕輪村 8304-190	0265-71-5051	nanshinkotan @pref.nagano.lg.jp
長野技術専門校	長野市篠ノ井 布施五明 3537	026-292-2341	nagagisen @pref.nagano.lg.jp
松本技術専門校	松本市寿北 7-16-1	0263-58-3158	matsugisen @pref.nagano.lg.jp
佐久技術専門校	佐久市高柳 346-4	0267-62-0549	sakugisen @pref.nagano.lg.jp

※担当者：障がい者職業訓練コーディネーターまたは障がい者職業訓練コーチ